

商工奥州

OSHU CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY



2022 February Vol.155

令和4年2月15日発行(毎月15日発行)

CONTENTS

- P2 令和4年の「確定申告」変更点
- P3 「確定申告」は奥州商工会議所にご相談下さい!
- P3 確定申告会場にお越しになる方へ～感染リスク軽減のための対応～
- P4 江刺・胆沢・衣川支所情報
- P5 地域振興・産業振興に関する要望 奥州市の回答(抜粋2)
- P6 【速報】奥州市景気動向調査「臨時調査」
- P7 岩手県特定(業種別)最低賃金が改正されました
- P7 3月の定期相談日
- P8 中小法人・個人事業者のための事業復活支援金
- P8 【リレーコラム】珈琲小休憩時間

発行 / 奥州商工会議所
〒023-0818 岩手県奥州市水沢東町4
Tel.0197-24-3141 Fax.0197-24-3148
URL.<http://www.oshucci.com/>
E-mail.info@oshucci.com
印刷 / 株式会社正和印刷



鎮守府八幡宮 / 当宮の御神は国家を鎮護し学問産業経済を盛んにし、災難を消滅させ人の一生を守り給う八幡大神と申し御神体は最靈石という霊石です。御祭神は 應神天皇(嘗田別尊)神功皇后(息長帯姫命)市杵島姫命の三柱の神に坐します。

この会報は『電子版』でもご覧いただけます。(ホームページ <http://www.oshucci.com/>)

奥州商工会議所
本所・支所
所在地・連絡先

本所	〒023-0818	奥州市水沢東町4(水沢商工会館4階)	Tel. 24-3141	Fax. 24-3148
江刺支所	〒023-1111	奥州市江刺大通り3-14	Tel. 35-2514	Fax. 35-2506
胆沢支所	〒023-0403	奥州市胆沢若柳字相馬檀144	Tel. 46-3131	Fax. 46-3133
衣川支所	〒029-4332	奥州市衣川古戸403-6	Tel. 52-3518	Fax. 52-3199

奥州商工会議所
ホームページ
QRコード



確定申告特集

令和4年の「確定申告」変更点



令和4年の確定申告の変更点は、昨年（令和3年）の大幅変更に比べると、所得税の金額に直接影響を与えるものは少ないです。しかし、確定申告書の作成において重要な改正が多くなっています。

①確定申告書や決算書などの押印が不要になる

令和4年の確定申告から、提出する確定申告書や収支内訳書、青色申告決算書などの書類や届出書への押印は不要になりました。

②確定申告書に数字を書く区分欄が追加された

- ・事業所得の収入の区分欄と不動産所得の収入の区分2欄には、記帳・帳簿の保存状況についての数字を記載します（電子帳簿保存法の規定に基づいているのかどうか、正規の簿記の原則に従って記帳しているのかなどの状況により1から5まで）。
- ・雑所得の収入（その他）の区分欄には、個人年金保険の収入がある場合は「1」を、暗号資産の収入がある場合は「2」を、その両方の収入の両方がある場合は「3」を記入します。

③ふるさと納税の確定申告手続きの簡素化

ふるさと納税は寄附金控除に該当しますので、寄付した自治体ごとの寄附金の受領書の添付が必要でした。しかし令和4年確定申告から、「ふるなび」「さとふる」等指定業者が発行する「寄附金控除に関する証明書」（年間の寄附額を記載されているもの）の添付も認められるようになりました。

④住宅ローン控除の期間延長と要件緩和

本来住宅ローン控除は、取得した年度に入居しなければなりません。しかし、新型コロナウイルスの影響により、新築なら2021年9月末までに、分譲住宅なら2021年11月末までに取得（契約）したものであれば、2022年12月末までに入居すれば、住宅ローン控除が適用できます。

⑤保育の助成等の非課税措置

子育て支援の観点から助成に対する所得税や住民税が非課税となり、令和4年確定申告から確定申告をする必要がなくなりました。

（おさらい）令和3年の改正事項

- ①青色申告特別控除の改正 「青色申告特別控除額」が65万円から55万円に減額
- ②基礎控除の改正 基礎控除が従来の38万円から48万円に増額
- ③給与所得控除の改正 給与所得控除額が一律10万円減額
- ④所得金額調整控除の創設
- ⑤公的年金等控除の改正 公的年金等に係る雑所得以外の合計所得金額が1000万円以下の場合、公的年金等の収入から差し引きする公的年金等控除額が一律10万円減額
- ⑥ひとり親控除の創設及び寡婦控除の範囲の見直し 婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする年齢23歳未満の扶養親族を有する一定の単身者についてひとり親控除（35万円）が新たに設けられた

包装を通じてより豊かな暮らし
包装資材の総合メーカー

■段ボール ■包装資材一般 ■美装段ボール

<http://kamadan.jp/>

鎌田段ボール工業株式会社

本社工場／奥州市水沢工業団地1-36

秋田工場／能代市扇田字山下117

TEL.0197(24)5185(代) FAX.0197(24)5190 TEL.0185(58)2711(代) FAX.0185(58)2712

「所得税確定申告書」の提出は3月15日(火)まで 「消費税確定申告書」の提出は3月31日(木)まで

「確定申告」は奥州商工会議所にご相談下さい!

奥州商工会議所では、所得税・消費税の確定申告や各事業の決算相談を随時受け付けております。予約制となっておりますので、事前にお電話でご予約の上、ご来所ください。

〔当日ご持参いただくもの〕

- ・ 税務署から送られてきた「確定申告案内ハガキ」
※決算書、確定申告書の用紙は商工会議所に備え付けてあります。
必要な方はご来所ください。
- ・ 過去2年分の決算書、申告書
- ・ 各種保険、国民年金等の控除 証明書
- ・ 国民健康保険の支払通知書
- ・ 医療費の領収書 等々です。

◇期間：2月16日(水)～3月7日(月)

◇時間：午前10時～午後4時

◇対象：市内個人事業者

〔税理士による無料相談日〕

◇本 所：2/16(水)・24(木)・3/1(火)・7(月)

◇江刺支所：2/17(木)・25(金)

◇胆沢支所：3/3(木) ◇衣川支所：3/2(水)



〔お問い合わせ〕

本所経営支援課・各支所地域支援課まで

水沢税務署からのお知らせ

確定申告会場にお越しになる方へ ～感染リスク軽減のための対応～

令和3年分確定申告については、今年も新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、及び確定申告会場の混雑緩和を図るため、入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となります。入場整理券の配付方法は2通りあります。

1. 確定申告会場で当日配付

「入場整理券」は、当日会場で配付します。全て配付した場合など配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

2. オンライン (LINE) で事前発行

国税庁LINE公式アカウントからオンラインで事前取得できます。

STEP1 LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加
(右記QRコードを読み込む)

STEP2 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

STEP3 税務署や来場希望日時を選択

STEP4 内容を確認して「申込」をタップすれば完了



※入場時に「申込完了画面」の提示が必要になります。

《確定申告会場における感染防止対策について》

○確定申告会場への入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合には入場をお断りさせていただきます。

○会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等で手指消毒をお願いします。

○会場には申告される方おひとりでお越しください。

街から街へ
暮らしから暮らしへ

白金運輸株式会社

本社/〒023-1132 岩手県奥州市江刺稲瀬字沼館69番地
TEL. 0197-35-0111 FAX. 0197-35-0125
<http://www.srg.co.jp>
トラック運送、保管・荷造・梱包、通関業、倉庫業

『後悔しない住まいの提案』

Panasonic リフォームClub

千葉建設株式会社

場所：メイプル3F暮らしのショールーム
TEL：0197-25-5888 FAX：0197-47-5892

江刺・胆沢・衣川 支所情報

a branch office information



江刺支所

「ちっかとかおりんのわいわいグルメ」 「守さんの江刺居酒屋探訪」 放送中!



わいわいグルメ&守さんの江刺居酒屋探訪

放送 17:30~ / 21:30~

江刺まちづくり事業委員会ではわいわいテレビと共同で、江刺地域のお店などを紹介する「ちっかとかおりんのわいわいグルメ」「守(まも)さんの江刺居酒屋探訪」の2番組を制作して現在放送しております。

「ちっかとかおりんのわいわいグルメ」では、県内各地で活躍するフリーアナウンサーの吉田知佳さんと安部香里さんがお店の商品や飲食店のテイクアウトメニューなど“わいわい”しながら楽しく紹介しております。

「守さんの江刺居酒屋探訪」では、当所顧問の海鋒守さんが居酒屋を訪問し、美味しいお酒や名物料理等、居酒屋の魅力を紹介しております。ぜひご覧ください!

放送先: わいわいテレビ

放送日: 第1回	1月 8日(土)~1月21日(金)	第4回	2月19日(土)~3月 4日(金)
第2回	1月22日(土)~2月 4日(金)	第5回	3月 5日(土)~3月18日(金)
第3回	2月 5日(土)~2月18日(金)	第6回	3月19日(土)~4月 1日(金)

放送時間: 17:30~18:00/21:30~22:00【各番組15分 毎日放送中】

※江刺地域の金融機関(岩手銀行、北日本銀行、東北銀行、水沢信用金庫)でも不定期で放映しております

※また、放送終了後の翌日より2週間限定で前回の放送分が「わいわいネットホームページ」「YouTube」で配信されております

○わいわいネット株式会社

<https://www.waiwai-net.ne.jp/>

○YouTube

<https://youtu.be/8efwHEOKC9k>

わいわいネット株式会社



わいわいグルメ&守さんの江刺居酒屋探訪



😊😊 Face to Face

この街と生きていく

信 水沢信用金庫

本店/奥州市水沢字日高西72番地1
TEL/0197-23-5191

生命共済制度配当金振込のお知らせ

令和2年11月1日~令和3年10月31日までの生命共済配当金を、下記の通り「掛金振替口座」へお振込致します。

尚、配当金額につきましては明細書を別途郵送しておりますのでご確認ください。

振込日: 令和4年2月18日(金)

〈お問い合わせ〉

商工会議所 総務企画課(共催担当) TEL.24-3141

地域振興・産業振興に関する要望

奥州市の回答（抜粋2）

《奥州市への誘客促進》訪県観光客の受け入れ強化対策

新型コロナウイルス感染症の拡大は、観光事業に甚大な影響を及ぼしました。修学旅行の目的地として緊急事態宣言地域を避けるなど、例年の目的地を変更して当市へ来訪する研修も多くみられます。

この機会に、自然豊かで歴史遺産や観光資源が豊富な当市で、研修から宿泊までの魅力的で安心・安全な旅行商品を市内観光業者が造成するための支援制度を創設いただきますよう要望いたします。

新型コロナウイルス感染症感染拡大により、奥州市内への観光客入込数は前年の61%に留まるなど非常に大きな影響を受けている中、見学コース変更に伴う教育旅行の入込者数が、えさし藤原の郷では急増しており、前年比実績354%になっております。

こうした動向の中で、これまでの行政主導から民間主導の市内周遊型観光の実現を目指し、市内観光関連団体で組織する奥州誘客促進会議において、今年度「奥州誘客促進会議観光化モデル事業」に取り組んでいるところであり、市内観光関連事業者を中心とした奥州市の新たな観光を構築するための支援制度の創設については、このモデル事業の効果等について検証しながら、検討してまいります。

【商工観光部】

奥州いさわカヌー競技場をはじめとする市内スポーツ施設が強化合宿地として活用されております。当市の学校再編により廃校となった小中学校跡地の活用策の一つとして、スポーツ合宿施設として有効活用を図るよう、早急に検討委員会等を設置し具現化につなげることを要望いたします。

廃校となった小中学校跡地は、建物等の老朽化が進んでいる状況にあり、スポーツ合宿施設として再利用するためには、改修・修繕・施設維持に多額の費用が掛かります。こういった現状を踏まえ、現在、民間の宿泊施設や市で保有するスポーツ施設が多数あることから、これらの施設を有効に活用いただくことが得策と考えます。ただし、今後、合宿団体の増加により、保有施設のみでの対応が難しい状況となった際は、速やかに小中学校跡地の活用を検討していかねばならないと考えます。

【協働まちづくり部】

閉校校舎の利用につきましては、地区センターや児童クラブなど公的に利用しているほか、一部は行政倉庫として暫定的に利用しているものもあります。また、体育館やグラウンドについては、地域団体等に使用貸借し、コミュニティの拠点として利用されております。

今後、学校再編により閉校校舎の増加が見込まれていますが、所有施設の活用方針については「奥州市市有財産利活用及び処分に係る基本方針」の事務フローに従い、所管課案を利活用方針検討委員会において協議した後に決定されるものと考えます。【財務部】

訪県される観光客の受け入れ強化策として、国内外の旅行者がストレスなく観光を楽しめるよう観光施設等への無料Wi-Fiの早急な整備を要望いたします。無料Wi-Fiの整備が進むことにより、デジタル・モバイルスタンプラリー等の市内観光地を巡る新たな観光関連事業の展開も期待されます。

市内事業者の国内外の旅行者に普及が進んでいるキャッシュレス決済サービスへの対応を促進するためにも、決済手数料の支援制度などの創設を要望いたします。

観光施設へのWi-Fi整備については、昨年度までに、えさし藤原の郷、胆沢城跡歴史公園、奥州湖交流館において整備・運用しているところです。他の観光施設につきましては、観光客の入込状況や費用対効果等を十分に勘案した上で、有利な補助事業等を活用した整備について検討してまいります。

また、キャッシュレス決済サービスは、現在、国主導で統一QR「JPQR」の普及を進めているところですが、本市の観光施設におけるキャッシュレス決済については、国や岩手県の動向を注視するとともに、事業者の意向やメリット・デメリット等について情報収集してまいります。【商工観光部】

最低賃金「前年比28円増」には66.8%が“妥当” 経営への影響は57.0%が“何らかの影響がある”と回答

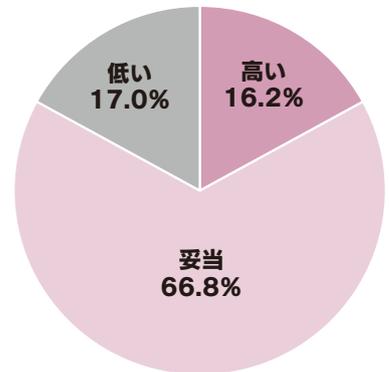
今回の「臨時調査」は、令和3年度の岩手県最低賃金が「821円（前年比28円増）」に引き上げられた事に対して複数の設問を行った。

今回の「前年比28円増」は金額的に見て妥当かどうかという設問に対しては、全産業合計で一番多かったのは「妥当」の66.8%となった。「高い」は16.2%、「低い」は17.0%となった。最低賃金引上げは貴社の今後の企業経営に影響を与えるかという設問に対しては、全産業合計で「大いにある」が9.5%、「多少はある」が47.5%、「影響はない」が38.4%となり、「大いにある」「多少はある」合わせて57.0%が何らかの影響があると回答した。

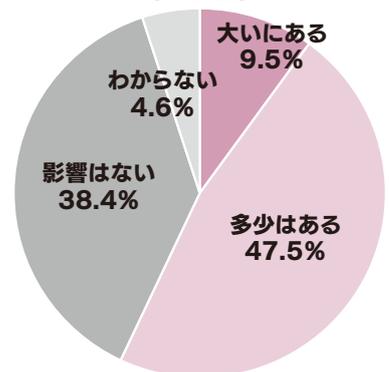
最低賃金引上げに対しどのような対策を取るか（取る予定か）という設問に対して複数回答で回答を求めたところ、一番多かったのは「特に対策は取らない」で34.8%、次いで「従業員のスキルを向上させて生産性を上げる」が31.1%「人件費以外のコストを見直す」が30.7%で、この3項目に回答が集中した。次いで「補助金・助成金等の支援制度活用」が14.3%、「従業員の労働時間を短縮する（残業時間削減）」が13.5%、「賃金の引き上げ分を価格に転嫁する」が12.7%となった。また、今回の最低賃金引上げは企業全体にどのような影響を及ぼすかという設問に対しては、「引き上げない場合罰則の対象になる」が3.0%、「賃金を上げることで人件費が増加する」が55.3%、「新たな従業員の雇用が難しくなる」が13.6%、「正規・非正規社員の間で不公平感が広がる恐れがある」が5.5%、「わからない」が22.6%となった。

（全体の調査結果詳細は次号掲載）

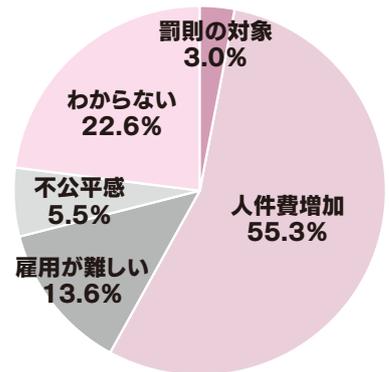
「前年比28円増」は金額的に妥当か(全業種)



貴社の今後の企業経営への影響(全業種)



企業全体への影響(全業種)



最低賃金引き上げに対しどのような対策を取るか(複数回答) 単位:%



おトクな
光コラボ
はじめました



「わいわいネット光コラボ」は、NTT東日本が提供するフレッツ光を「光コラボレーションモデル」により、わいわいネットがお客様にインターネット接続を提供するサービスです。
 なお、現在「フレッツ光」をご利用の方は転用手続きをするだけで、ご利用環境を変えることなくご利用できます。
 提供エリアは、NTTフレッツ光の提供エリアと同じです。

3/31まで

- 工事費(19,800円)が無料キャンペーン実施中!
- 毎月5,720円(税込)で、1Gbpsをご利用いただけます。



わいわいネット株式会社
<https://www.waiwai-net.ne.jp>

〒023-1111 岩手県奥州市江刺大通り1番5号
 TEL:0197(31)2288 FAX:0197(31)1618



ウェブサイト
フェイスブック



必ずチェック最低賃金!! 使用者も、労働者も!!

岩手県特定（業種別）最低賃金が改正されました

岩手県最低賃金
821円

岩手県の「産業別最低賃金」が改正されました。

- ◆岩手県内で働く下記の労働者に適用されます。
 - ◆賃金額が改正額を下回っている場合は、発行日から、改正額以上となるよう賃金額を改定する必要があります。
- [岩手県特定（産業別）最低賃金]**

業 種	改正時間額(1時間当たり)
鉄鋼業、金属線製品、その他金属製品製造業(令和3年12月29日発効)	878円(現行852円)
電子部品・デバイス・電子回路、電子機械器具、情報通信機械器具、製造業(令和3年12月29日発効)	847円(現行820円)
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業(令和3年12月29日発効)	856円(現行829円)
自動車小売業(令和3年12月29日発効)	879円(現行863円)

※百貨店、総合スーパーの最低賃金は平成30年12月28日に「800円」に、各種商品小売業の最低賃金は平成28年12月11日に「767円」に改正されて以来、据え置きとなっており、現在の岩手県最低賃金を下回っていますので、岩手県最低賃金「821円」が適用されます。

※岩手県の最低賃金は、令和3年10月2日に「821円」に改正されています。

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット
安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください
共済相談室 TEL.050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00~17:00

Be a Great Small.
中小機構

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付の利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（償還期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

チャットボット

加入資格・手続きについてのご質問を
24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

加入・借金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です

小規模企業共済

検索

加入・借金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です

経営セーフティ共済

検索

2021.6

来月の定期相談日

3月

【融資相談】 ※国民生活事業

3月8日(火)

午前10時～正午 本所相談室
午後1時～午後3時 江刺支所1階相談室
相談員：日本政策金融公庫一関支店

【法律相談】

3月15日(火) 午後2時～4時

本所第一会議室
相談員：岩手銀河法律事務所

【事業承継相談】

3月1日(火) 午前11時～午後3時

本所第一会議室
相談員：岩手県事業引継ぎ支援センター

【金融情報】 ※緊急

《新型コロナウイルス感染症関連マル経融資（経営改善貸付）》

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方

- ご融資額／通常のご融資額(2,000万円)
+別枠1,000万円
- ご返済期間／運転資金10年以内(据置4年以内※別枠)
設備資金 7年以内(据置3年以内※別枠)

日本政策金融公庫一関支店(国民生活事業) 〒021-0877 一関市城内1-9 TEL.0191-23-4157

特例利率適用

1.21%

(令和4年1月4日現在)

※当初3年間は上記利率
マイナス0.9%
(別枠1,000万円以内)



中小法人・個人事業者のための 事業復活支援金

～コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援～

◇申請期間：令和4年1月31日(月)～5月31日(火)

【給付対象】

①と②を満たす **中小法人・個人事業者が給付対象** となり得ます。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
- ② 2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、
2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して
50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請等に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月中に時短要請等に応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます(給付額の算定においても同じ)。

【給付額】

中小法人等 → 上限最大250万円 個人事業者 → 上限最大50万円を支給します。

給付額 → 基準期間※1の売上高－対象月の売上高×5か月分

※1 2018年11月～2019年3月／2019年11月～2020年3月／2020年11月～2021年3月のいずれかの期間
(基準月を含む期間であること)

給付上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高※2 1億円以下	年間売上高※2 1億円超～5億円以下	年間売上高※2 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

◇下記に該当する方は申請が簡単です。是非ご利用下さい。

1. 一時支援金又は月次支援金を受給された方

- ・ 事前確認が不要
- ・ 提出書類が少ない
- ・ 過去の申請情報を活用可能

2. 登録確認機関と「継続支援関係」に当たる方

- ・ 事前確認を簡略化
- ・ 提出書類が少ない



新型コロナウイルスの新たな変異ウイルス「オミクロン株」の感染拡大が全国的に広がっている。若手県内でも感染者数の増加により、県独自の「緊急事態宣言」を発令、奥州市内でも感染者が連日のように確認されている。そのため、先月24日開催予定だった「奥州商工会議所新春講演会」は開催延期となってしまった(講演会は今後感染が落ち着いた時点で開催する予定となっている)。

コロナ禍となって3年目、感染が終息する気配はまだ無い。ただ昨年・一昨年と大きく違う点がある。それは人々が感染の怖さを知り、今までの経験を踏まえ、一人一人がマスク・手洗いの徹底やソーシャルディスタンス等様々な感染対策を行っている事や、国内でワクチン接種が進んでいる事。ワクチンは近く3回目の接種が始まろうとしている。以前と違い全くの無防備ではない。

そして、普通の流行風邪と同じように「コロナ治療薬」がドラッグストアで販売される日が遠からず来ることを願わずにいられない。(新)